

## 令和3年度施政方針

令和3年度の一般会計をはじめ各特別会計等の予算並びに関係諸議案の審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての基本的な考え方と主要施策等の所信を申し述べさせていただきます。市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

### 【はじめに】

「世の人が元気をなくし社会の発展が停滞している時は、いままでの仕事を守って間違いなくするよりも、さらに大きな計画をして発展させるのがよい」。これは、NHK大河ドラマ『青天を衝け（せいてんをつけ）』の主人公で、「日本資本主義の父」と称される渋沢栄一氏が残された言葉です。まさに、コロナ禍で世の中が混乱している時期だからこそ、いままでに固執せず明るい未来を創っていくことがとても大切になると、現下の状況を表している言葉だと感じております。

新型コロナウイルスの感染が世界中で拡大し、いまだ猛威を振るう中、我が国においても、1月に入り京都府を含めた11都府県に2回目の緊急事態宣言が発令され、日常生活や経済活動に未だ深刻な影響を及ぼしております。

本市においては、今のところクラスターの発生など大きな感染拡大には至っていませんが、昨年11月に初めての感染者が発生し、現在までに36例（2月23日時点）の感染が確認されており、私からも市民の皆さまにメッセージを発信し、生活や社会活動において一定の制限をお願いするなど、感染拡大防止に御理解と御協力をいただいているところでございます。

市といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、これまで妊婦や高齢者等へのマスク、消毒液の配布などによる感染防止対策やひとり親世帯への給付

金、水道使用料金の減免などの生活支援対策、さらには、事業者への利子補給や小規模事業者への支援金給付などの経営支援対策等、その時々的情勢を踏まえ、必要な措置を柔軟に講じてきたところでございます。

今後においても、引き続き、気を緩めることなく、危機感をもって収束に向け最大限の努力をしていく決意でございます。

特にワクチン接種につきましては、与謝医師会の協力をいただきながら、市民の皆様にご安心していただけるよう、迅速かつ的確な実施に向けて、私のリーダーシップの下、全庁を上げて準備を進めてまいります。

社会全体を俯瞰いたしますと、こうしたコロナ禍がもたらす社会的影響は大きく、東京など人口密度の高い大都市のリスクの高さが認識されるようになり、新たな働き方やライフスタイル、価値観の変化が加速しております。

働き方においては、テレワークの普及により、「二拠点居住」や「ワーケーション」など、場所にとらわれることなく仕事ができる環境が拡大しています。

また、キャッシュレス決済やオンライン手続、e コマースなど、非接触型サービスへの対応やビジネスモデルの変化に伴う企業、行政の DX(デジタルトランスフォーメーション)の流れは、今後さらに進むものと認識をいたしております。

また、もう一つの社会潮流として、先般、国会の所信表明演説において、菅内閣総理大臣は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現を目指す）」を宣言されました。もはや環境対策は経済の制約ではなく、グリーン成長戦略として社会経済を大きく変革し、ESG投資を促し、生産性を向上させるといった、力強い成長を生み出すものとなっています。

今、述べましたようにデジタル化によってあらゆる分野で新たな価値が創造され

るようになり、グリーン化に向けて分野を横断したエネルギーの最適化が重要になるなど「デジタルとグリーン」は、これからの地方創生やまちづくりの重要なキーワードになると考えています。

※「ESG」

企業や機関投資家が持続可能な社会の形成に寄与するために配慮すべき3つの要素とされる「環境・社会・企業統治」を示す言葉

こういった今起きている社会の流れを、しっかりとこの地域の活性化につなげていくことが重要であり、こうした社会情勢を踏まえ、今後10年間の本市が進むべき道標として「第7次宮津市総合計画」を策定しているところでございます。

令和3年度は、この計画が実質的にスタートする年であります。

私は、市長就任当初から、人口が減少していくこれからの時代、公共は行政だけの仕事ではないと強く申し上げてまいりました。これまでどおりの行政まかせの地域は衰退していくとの危機感をもっています。まちを変えていくためには、そこに住む人、関わる人、一人ひとりの意識と行動の変革が必要になります。

こうしたことから、これからのまちづくりは、「人づくり」だと思っております。

人材は地域を支える大切な基盤であり、活力ある持続可能な社会を構築していくための原動力であります。

「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”」の実現に向けて、行政と市民の皆さま、事業者の皆さまが共に汗をかき、対話をしながら新しい価値を一緒に創り上げていく「共創」という考えのもと、計画で掲げた施策を一つ一つ確実に実行してまいります。

### 【みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”に向けて／令和3年度重点施策】

今回の予算においては、「新総合計画に立脚する『未来を創るステップアップ予

算』』といたしまして、「人口減少」と「地域経済の低迷」という本市が抱える2つの課題に焦点を当てた、2つの重点プロジェクトであります「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」と「宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト」を強力に推進するとともに、5つのテーマ別戦略を着実に実行していくことを軸として、併せて、3月補正一体予算として、市民の皆様の生活と事業者の経済活動を支えるため、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すものとして編成をしております。

**まず、その2つの重点プロジェクトの具体の取組についてでございますが、**

1つ目の重点プロジェクトとして、若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代へのサポート等を行い、地域ぐるみで多様なライフスタイルを実現できる暮らしやすいまちづくりを進める「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」でございます。

**宮津に関心がある人、宮津に住みたい人を増やすため、**

ワーケーションやサテライトオフィス等の環境整備による「地域とつながるきっかけ・土台づくり」に取り組みます。併せて、都市部からの副業、兼業のプロ人材を含めた地域内外の人が集い、対話し、関係性を深める「つながる・生み出す場づくり」に向けて、オンラインイベントなどを開催し、人材のシェアリング等、関係人口の創出・拡大に取り組んでまいります。

また、宮津市の未来を担う人材を育成・確保するため、返還免除の規定を盛り込んだ奨学金制度を新たに創設いたします。

さらには、「地域とともに空家をなくす」の基本方針に基づき、空き家改修補助制度等の拡充を図り、引き続き、空家等を活用した定住促進の取組を進めます。

宮津に住みたい、宮津に住み続けたいと思える環境を整えるため、

子育て支援では、「みんなで育み、みんなが育まれるまち、みやづ」を基本理念として、宮津市福祉・教育総合プラザを子育て世代へのきめ細かなサポート拠点として、妊娠期から就学期まで切れ目のない支援を行ってまいります。

新たな取組として、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、児童虐待の未然防止や子どもや家庭への適切な支援を行うため、専門職員による相談支援体制の強化を図り、地域の中で子どもや子育て家庭が健やかに育まれるまちづくりを推進します。

また、幼児教育・保育の質の向上と小学校への円滑な接続を図るため、「保育コーディネーター」を配置し、公立・民間施設間の交流促進や職員のスキルアップ研修会等を実施し、全市的な幼児教育・保育サービスの向上に取り組みます。

さらには、オンラインによる子育て相談の開始や SNS を活用した積極的な情報発信など、ポストコロナ時代を見据えた子育て支援体制の整備を進めるとともに、企業や事業所ぐるみで子育てしやすいまちづくりを推進するため、授乳スペース等の環境整備を行う店舗に対する支援や、男性向けの家事・育児講座等の開催、仕事と子育ての両立ができる環境づくりに向けた事業所対象の講演会の開催など、企業等のワーク・ライフ・バランスの取組を支援します。

子育て支援センター「にっこりあ」においては、利用者支援専門員を配置し、妊娠・出産期から子育て期までの子どもに係る総合案内窓口を設置するとともに、乳児向け事業「赤ちゃんひろば」や、会員同士で相互に育児の援助を行う「ファミリー・サポート・センター事業」、子育てイベント等の開催を通じた人材育成や子育てサロン・サークル活動に取り組みます。

不妊治療への新たな支援として、特定不妊治療にかかる交通費を助成するとともに、一般不妊治療の早期の治療開始を後押しするため、治療開始から3万円までの

治療費を全額助成します。妊娠期の夫婦に対しては、子育て支援センター「にっこりあ」との連携により、赤ちゃんとのふれあいや先輩お母さんお父さんとの交流を通して、出産後の生活イメージを持っていただき、スムーズな子育てにつなげます。

学校教育においては、令和2年度に、就学前から中学校卒業までの小中一貫教育を全面実施し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を本格導入する中で、「明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもの育成」を目指し、保幼小中高連携をより推進し、非認知能力の育成や夢・志、豊かな感性を持った人づくりに取り組めます。

また、「基礎・基本の徹底」「論理的思考力や表現力の育成」「ICTを活用した学習意欲の喚起と個別最適化された学びの実現」を軸とした『宮津市学力向上プラン』に基づき、算数学び定着サポーターの配置、漢字能力検定・英語検定の指定学年全員受験に係る検定料の全額補助、「ふるさとみやづ学」の副読本の新規発行、タブレット(AI)ドリルや中学校向けプログラミング指導教材の導入などにより、質の高い学力の充実・向上につなげていきます。

さらには、現在4つの小学校と2つの中学校で実施している民間委託によるセンター方式給食を活かして、本年4月から公立幼稚園2園において給食を開始し、子育て家庭の負担軽減や子ども達の健全な育成環境を整えます。

生活の基盤となる地域においても、持続可能なコミュニティの形成に向け、地域創生アドバイザーや地域おこし協力隊などの外部人材をフルに活用し、地域コミュニティの基礎である自治組織のあり方も含め、住みやすい環境づくりに向けた取組を市民の皆さんと一緒に進めます。また、農山村において、集落支援員を配置し、「人・農地プラン」の策定を進めるとともに、地域に応じた持続可能な営農体制の構築や農地利用の促進を図り、集落の活性化に取り組めます。

2つ目の重点プロジェクトとして、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝（人やモノ）を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進める「宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト」でございます。

#### 地域で活躍する「人」を育成するため、

専門家と連携し、自ら発案し、自ら主体となって意欲的に地域活動を取り組むリーダーとなる担い手の育成や創業・第二創業を目指す若手事業家を支援する育成塾を開催し、志を持つ頑張る人をしっかりと応援していきます。

人財づくりを進めるため、AIなどの技術革新が進展する中においては、市民の皆様との連携はもちろん、大学や民間企業とも連携した取組を強力に進め、新たな時代に対応した地域づくりを担う人材を育成していきます。

#### 「人財」が活躍できる環境を整えるため、

宮津商工会議所、京都北都信用金庫、専門家と連携した新たなものづくり等へのチャレンジを支援する「チャレンジおうえん補助金」や創業、第二創業に対して支援を行う「創業等支援補助金」を新たに創設し、将来にわたり活躍する人材・企業の育成を図ります。

本市の基幹となる観光産業においても、「天橋立」を有する強みを活かすとともに、SDGsやポストコロナ社会を見据え、持続可能な観光地づくりを視点とした市全体の観光戦略プランを策定するとともに、モデル地域を選定する中で、地域における観光指標の設定や観光コンテンツ等を開発する「地域プログラム」を策定し、農泊や体験農業など農林分野と連携したモニターツアーの企画など、農業所得の向上にも寄与する新たな観光スタイルを提案する「農林水産業プラスワンプロジェクト

ト」の取組を進めます。

さらに、本市が有する豊富な歴史文化資源を活用し、多言語で紹介する VR 映像等の制作や文化財などを観光コンテンツ化する新たな「文化×観光」まちづくりを推進します。また、京都府や与謝野町とともに取組を進めてきた、「天橋立」の世界遺産登録を目指し、引き続き、「天橋立を世界遺産にする会」の活動をしっかりと支援し、本市の歴史文化を世界に発信していきます。

加えて、宮津の魅力である「海」に育まれてきた豊かな環境や美味しい海産物は、本市の大きな強みであります。こういった資源をフルに活用したコンテンツを創り上げ、宮津と言えば「海」と感じてもらえるよう、田井宮津ヨットハーバーを拠点とした海を活用した新たな魅力づくりに向け、令和3年10月から民間事業者による施設運営を開始するとともに、地元地域や関係事業者とともに、海を活用した新たな賑わい創出の取組を進めます。

民間資本導入による島崎ウォーターフロントエリア等の再開発につきましては、地域経済の活性化に向けた起爆剤となるよう、私自身先頭に立って、積極的にトップセールスしてまいります。去る1月27日と2月2日に行ったサウンディング調査においては、官民対話の中で実現の可能性について前向きなご意見をいただいたところであり、今後、さらに対話を進め、事業化を検討してまいります。

**次に、5つのテーマ別戦略における主要な取組についてでございます。**

観光分野では、海の京都DMOを中心として、北部7市町のスケールメリットを活かした観光プロモーションやマーケティングなどを効果的に行い、観光を入口とした観光関連産業の振興を図ります。また、宮津を訪れる観光客の満足度の向上を図るため、新たな観光資源の商品化や情報発信等に取り組む天橋立観光協会を支援

し、何度も来訪してもらえらるような「日本の顔」となる観光地づくりを進めます。

商工振興分野では、創業や第二創業をしっかりと支援するとともに、大和学園と連携した飲食店の総合的なブラッシュアップを行うなど、市内産業の活性化と高付加価値化を進めます。また、北部7市町で連携し、都市部在住者等を対象とした合同企業説明会等を開催し、雇用のマッチングを進めてまいります。

農林水産業分野では、ブランド力や稼ぐ力を高める強い農林水産業づくりに向け、生産者におけるマーケットインの意識を醸成するとともに、観光客も含め、顧客ニーズに対応した生産・加工を推進します。

また、水産物のさらなる生産拡大を図るため、とり貝育成筏の増設など生産基盤の強化を支援するとともに、種苗放流や魚礁沈設などにより漁場環境の向上を図ります。

さらには、農業者の生産意欲を低下させている有害鳥獣による農作物等の被害防止に向けて、引き続き、防御対策に取り組むとともに、捕獲に従事する狩猟後継者を育成します。

イメージアップ戦略としてのシティプロモーションでは、「移住・定住」、「子育て」、「魅力発信」のホームページ特設サイトを新たに設けるとともに、SNSを積極的に活用しながら、本市が誇るヒト、モノ、コトなどの魅力を伝え、みやづファンを増やす取組を進めてまいります。

次に、住民一人ひとりの命と暮らしを守るため、近年の気候変動による台風の大型化や集中豪雨の頻発化による自然災害への備えとして、国の令和3年度からの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用や「宮津市国土強靱化地域計画」等に基づき、市民の防災意識の向上や道路・河川等の社会基盤施設の整備に取り組めます。

ハード面では、令和2年度に着手いたしました滝馬川の河川整備を切れ目なく推進し、幾度も浸水被害を被ってきた滝馬地区の被害の軽減を図るとともに、ソフト面においては、指定避難所での新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策の徹底や、分散避難を推進するほか、引き続き、地域主体の「地区防災計画」の策定を推進します。

防犯においては、市民一人ひとりが防犯に対する意識を持ち、安心できる地域の環境づくりを進めるため、犯罪の抑止力として高い効果が期待できる防犯カメラを、令和3年度は、主要な駅前広場等に設置し、これらの映像情報を地域防犯に役立てるとともに、警察機関との連携を行いながら、全市的な防犯まちづくりの気運醸成に取り組めます。

SDGsに掲げる17の目標の中で、我が国において最も力を入れなければならない課題が地球環境問題・気候変動対策であります。

昨年6月に、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す宣言をいたしたところですが、近年の世界各地での熱波や洪水、大規模な森林火災など頻発する異常気象は、まさに非常事態とも呼べる状況にあるものと思っております。

こうした中、本市においても、二酸化炭素排出量実質ゼロ、脱炭素社会の実現を目指して、再生可能エネルギーの導入を強力に推し進めるとともに、これを通して、観光など産業の活性化、市民の豊かな暮らしの実現につなげてまいります。

公共交通においては、枝線路線バスに代わる新たな移動手段として、住民主体の「公共交通空白地有償運送」が、上宮津地域、養老・日ヶ谷地域、由良地域の3つのエリアでスタートし、令和3年4月からは、養老・日ヶ谷地域で運行されている橋北移送サービス運営協議会が世屋地域までエリアを拡大されます。この再編をもちまして、枝線路線バスの再編は完了することから、今後は、超高齢化社会の中で、

北部7市町連携によるスケールメリットを活かした持続可能な公共交通の仕組みづくりや自動運転、Massなどの先進モビリティサービスの導入に向け、近隣市町や関係事業者等とともに検討を進めます。

健康・医療分野では、糖尿病予防、高血圧予防、フレイル予防を大きな柱に、個別の保健指導とサロンなどでの集団に対する指導により、市民の主体的な健康づくりを支援し、健康寿命の延伸に取り組めます。

地域福祉分野においては、“誰ひとり自殺を考えない 生き心地のよいまち みやづ ” を基本理念に掲げた『いのち支える宮津市自殺対策推進計画』の初年度として、自殺対策に係る相談体制の充実や人材の育成などの各種施策を推し進めるほか、市民一人ひとりが自殺予防の主役となるよう機運の醸成に努め、本市の自殺死亡率0（ゼロ）を目指します。

学校教育分野では、小学校の敷地内に19時まで開設しているのびのび放課後児童クラブにおいて、長期休業期間中のみを利用する場合の利用料を新たに定め、よりきめ細かな対応を行います。

生涯学習では、自らが生活する地域について学ぶ「おとなのふるさとみやづ学」を展開し、地域への誇りと愛着を高め、「宮津をよりよい場所にするために自分自身がかかわる」という当事者意識の醸成につなげます。

また、「宮津市地域学校協働本部」を設置し、自然や歴史、生活文化等を題材とした地域学校協働活動を展開することにより、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支えるとともに、地域の教育力の向上を図ります。

文化振興においては、新たな文化の担い手育成や、地域の伝統文化・芸能を保全・継承するため、文化団体への活動支援や小中学生が本物に触れる機会づくりを創出することにより、市民の創作活動、自主的・創造的な文化芸

術活動の活性化に取り組みます。

### 【健全な行財政運営】

これらの新総合計画の取組を進める一方、忘れてはいけないのは健全な行財政運営でございます。

本市の財政状況は決して良いものとは言えません。これまでから「行政改革大綱2006」や「財政健全化計画2011」など、健全化に向けた取組を進めてきたところではございますが、令和元年度には5年間で約41億円の財源不足に陥る事態となり、市民の皆様にご理解とご協力をお願いする中、現在も待ったなしの健全化の取組を進めているところでございます。

私は、10年後の「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”」を市民の皆様と共に実現する強い想いを持っておりますが、そのためには、令和3年度から始まる「宮津市第2期行財政運営指針」に基づき、新たな行政需要に対応できる安定した行財政基盤の構築が必要であります。

事業の「選択と集中」は勿論のこと、市役所内部の取組として、職員定数の計画を確実に実行していくとともに、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくDX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組み、ICTやAI等を活用して書面・押印・対面の見直しに伴う行政手続のオンライン化を推進し、住民の利便性の向上とともに、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入やテレワークの実施など業務の効率化、多様な働き方の実現に取り組みます。

併せて、公共施設の再編による行政コストの最適化や官民連携を積極的に取り入れた市有財産の有効活用を一層推進します。

公共施設の再編は、市議会や住民、利用者等から頂戴した多様なご意見を踏まえ

て、昨年9月に「宮津市公共施設再編方針書」を策定いたしました。今後は、新たに設置した公共施設マネジメント推進会議において、施設再編の進捗状況等を検証いただきながら進めてまいります。

宮津会館につきましては、利用者等から存続を希望する多数のご意見がありましたが、南海トラフ地震の発生確率が高まる中、施設利用者の安全を第一に考え、令和2年度末で休止をいたします。その代替機能は、サウンディング調査の中で検討するとともに、引き続き文化芸術活動の活性化にはしっかりと取り組んでまいります。

また、耐震安全性に課題がある市庁舎につきましては、昨年8月、庁内に「庁舎あり方検討部会」を設置したところであり、今後、市議会、住民の皆様と一緒に議論を進めてまいります。

その他、昨年度の旧公設市場跡地の民間売却に続き、本年度は、旧高齢者ふれあい交流施設跡地の公募型プロポーザルの結果、サラヤ株式会社を有効活用事業者に決定したところであり、地域の活性化・賑わいづくりにつながることを期待しております。今後も、遊休市有財産の活用において、民間資本等の導入による公民連携に取り組んでまいります。

本市の貴重な財源であるふるさと納税につきましては、令和元年度から取組を強化し、その収入については、令和2年度において前年度対比で約2倍程度となる見込みであります。令和3年度以降においても、新たな返礼品の造成などの取組を一層強化するとともに、「企業版ふるさと納税」の受け皿となる基金を新たに設置し、積極的に民間企業から寄附金を募り、財源の確保に努めてまいります。

## 【市民との協働】

先ほど申し上げましたが、令和3年度は、新たな総合計画がスタートいたします。

総合計画の策定にあたっては、多くの市民の方がタウンミーティングにご参加いただき、これからのまちづくりについて、とても熱心な議論をいただきました。参加いただきました皆様は、とても志が高く、熱い想いをもっておられ、私も大変心強く、勇気をいただきました。こうした方々とも、互いに意見、議論を交わし、一緒になってまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

## 【予算概要】

最後になりましたが、予算の概要について御説明をいたします。

今回の予算は、財政健全化への道筋をつけるとともに、「新総合計画に立脚する『未来を創るステップアップ予算』」として、人づくりなどに集中して編成し、令和3年度の一般会計予算額は対前年度比3.7パーセント減の108億3,453万6千円です。

13の特別会計の予算額を54億9,415万2千円、2つの公営企業会計の予算額を31億560万1千円とし、一般会計と合わせた予算の総額は194億3,428万9千円で、対前年度比2.3パーセントの減としております。一般会計の財源は、市税、地方交付税等の一般財源が73億9,426万7千円、国庫・府支出金、市債等の特定財源が34億4,026万9千円です。

また、国の補正予算も活用しながら、令和2年度の3月補正予算と令和3年度当初予算とを一体的に編成するとともに、ワクチン接種等感染防止対策をはじめとするきめ細かな新型コロナウイルス感染症対策予算として、総額2億1,893万3千円

を計上しており、令和3年度当初予算と令和2年度3月補正予算との合計は、113億2,875万2千円で、対前年度当初予算で0.7%の増としております。

また、新総合計画の2つの重点プロジェクトにおいて、「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」で4,600万円、「宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト」で8,700万円。合わせて1億3,300万円の新規事業を計上するなど、人づくりに重点を置いた積極予算としております。

以上、令和3年度の市政運営の大綱及び主要施策等について申し述べ、私の施政方針とさせていただきます。よろしく御審議を賜り、可決いただきますようお願いを申し上げます。